

地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要

令和5年3月

総務省

1 改正の趣旨

地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、関係税目の細目について所要の規定の整備等を行う。

2 主な改正の内容

自動車税及び軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し（令和7年4月1日施行分）に伴い、軽減対象車の細目を定める。

3 施行期日

原則として令和7年4月1日